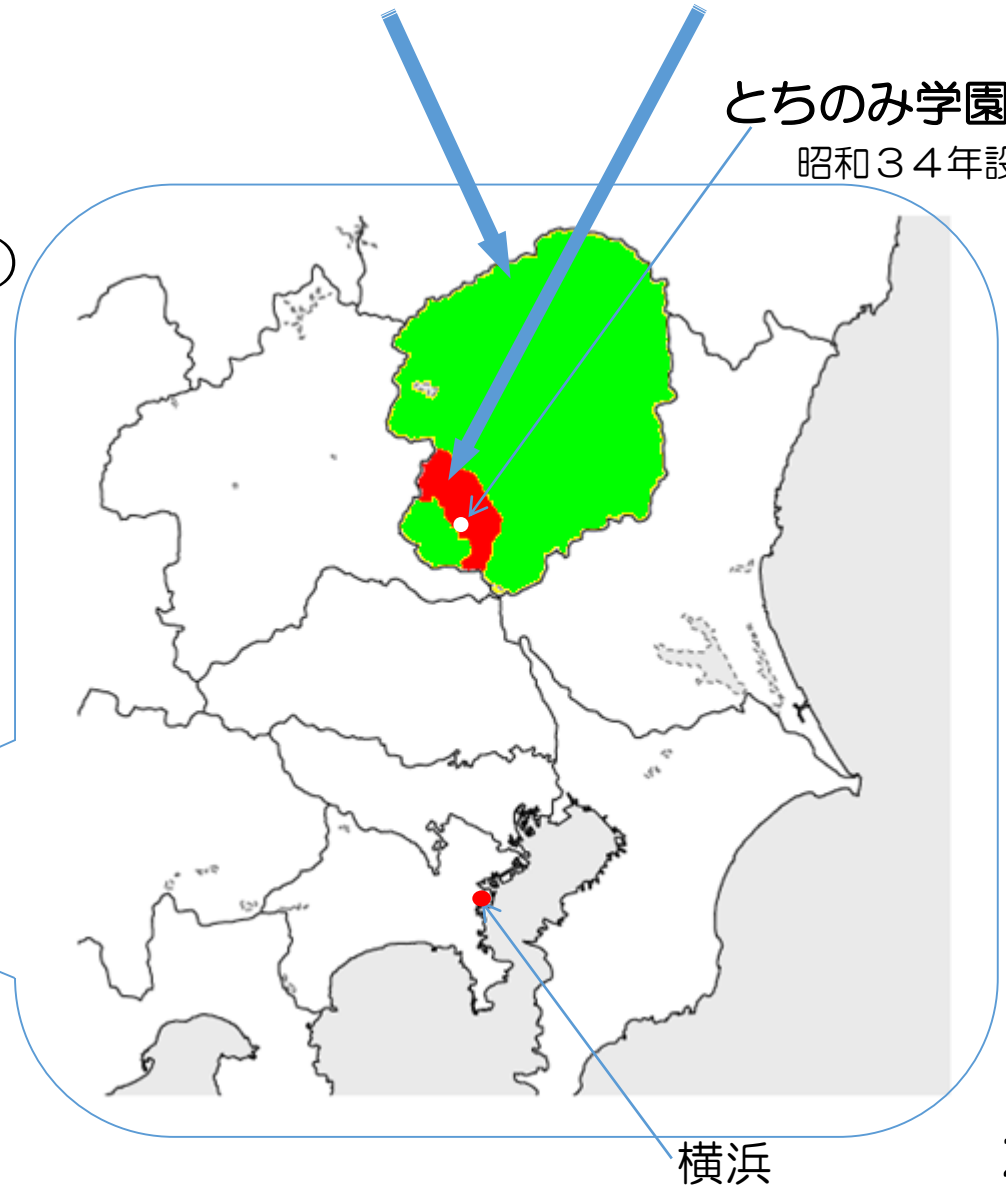
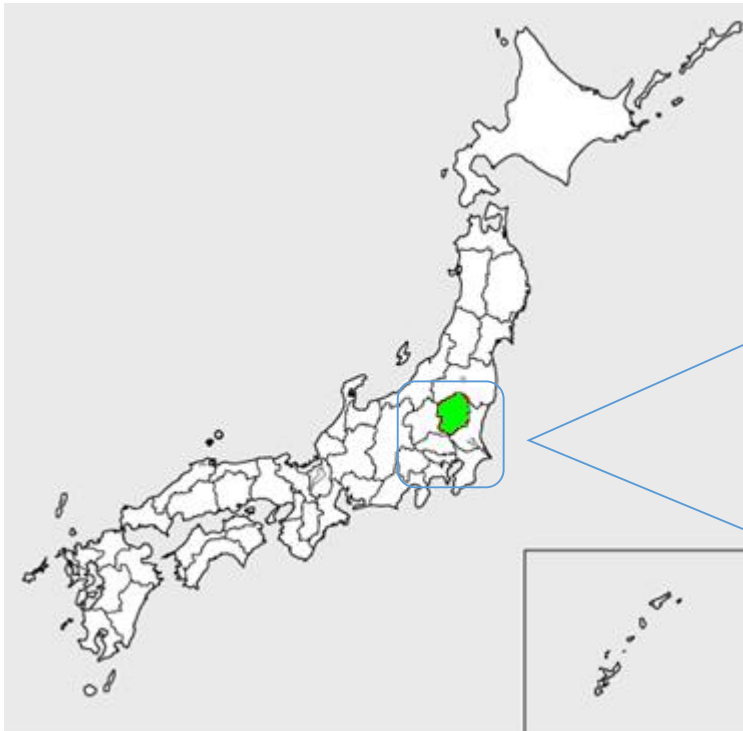


地域生活支援拠点等の整備について ～整備推進モデル事業報告～

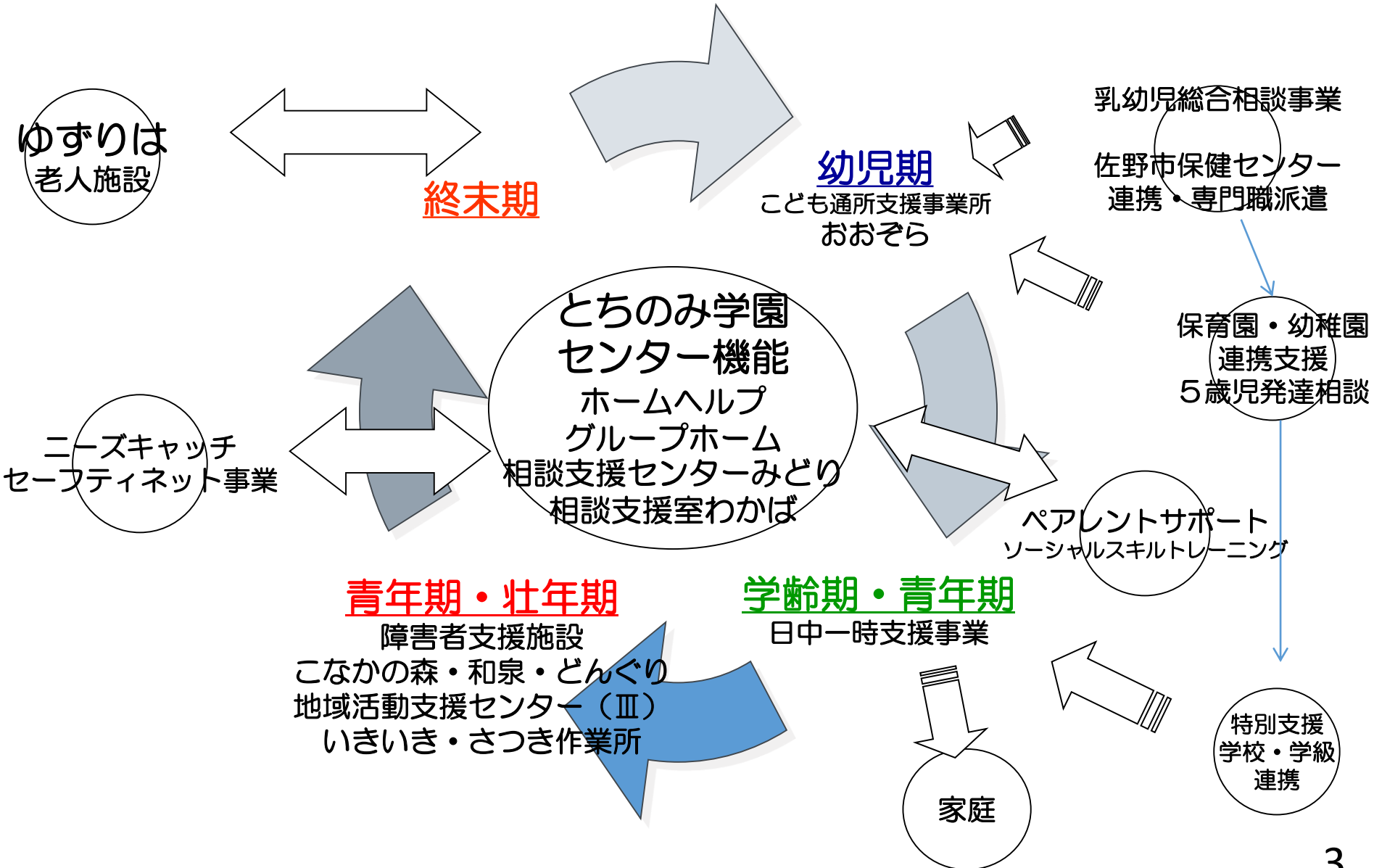
社会福祉法人 とちのみ会
とちのみ学園 高澤 茂夫

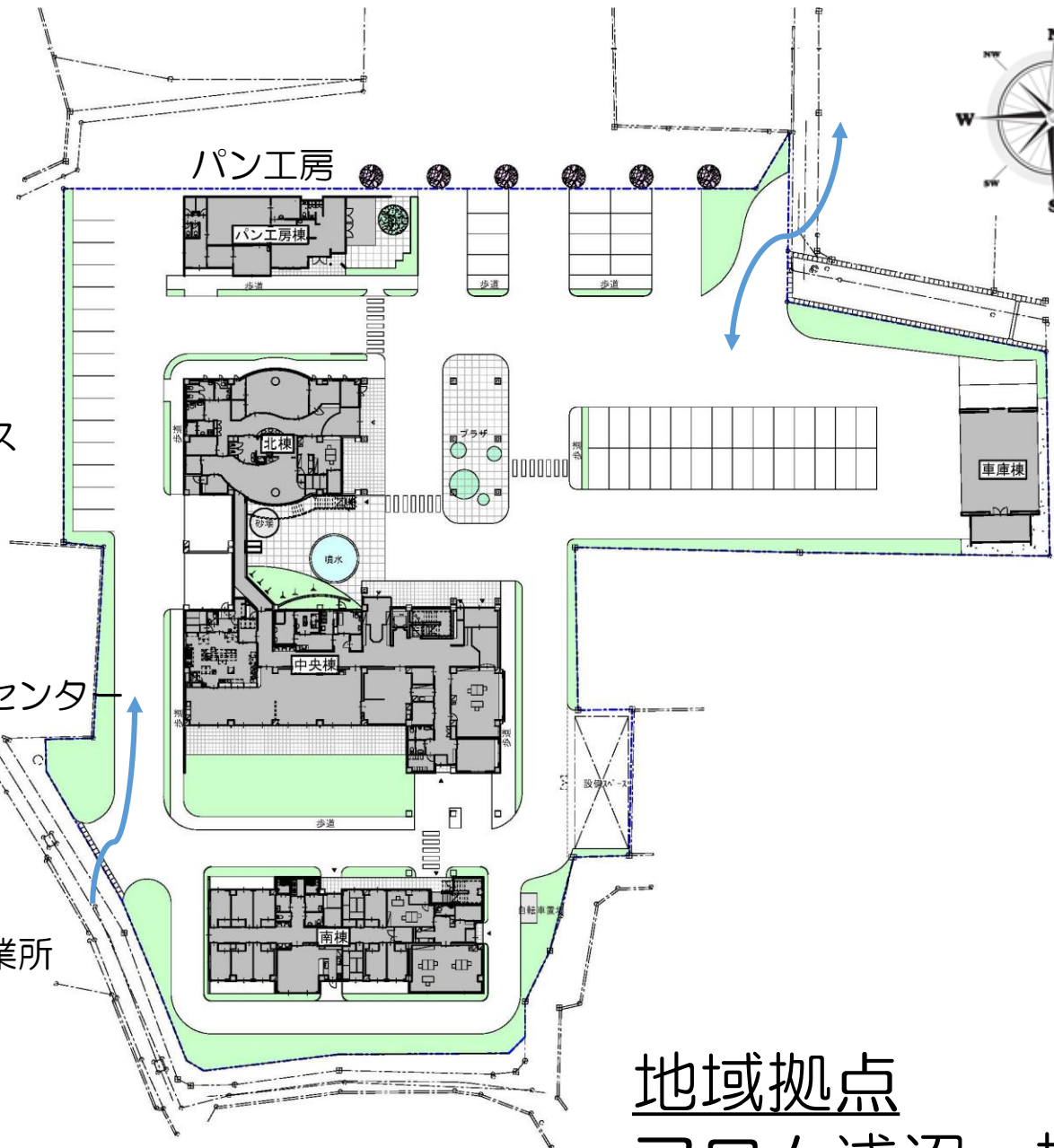
佐野市はどこ？ ～栃木県・佐野市～

- 関東地方の北部
- 栃木県南部に位置し
- 人口 120,622人 (H28.5.1)
- 東京から車で高速道約1時間



とちのみ会トータルサポートの取り組み





北棟

- 1階：児童発達支援事業所
放課後等デイサービス
- 2階：地域交流スペース

中央棟

- 1階：食堂、地域活動支援センター
- 2階：管理部、通所事業所

南棟

- 1階：グループホーム
地域生活支援拠点事業所
- 2階：ショートステイ
地域支援対応室

地域拠点
FROM 浅沼 概要
4

地域生活拠点モデル事業の目的

本事業は、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害児者の地域生活支援を推進する観点から、障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進していくことを目的にモデル事業を実施し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図るとともに、モデル事業の成果を全国に周知していくことを目的とする。

居住支援のための機能強化の整備手法のイメージ

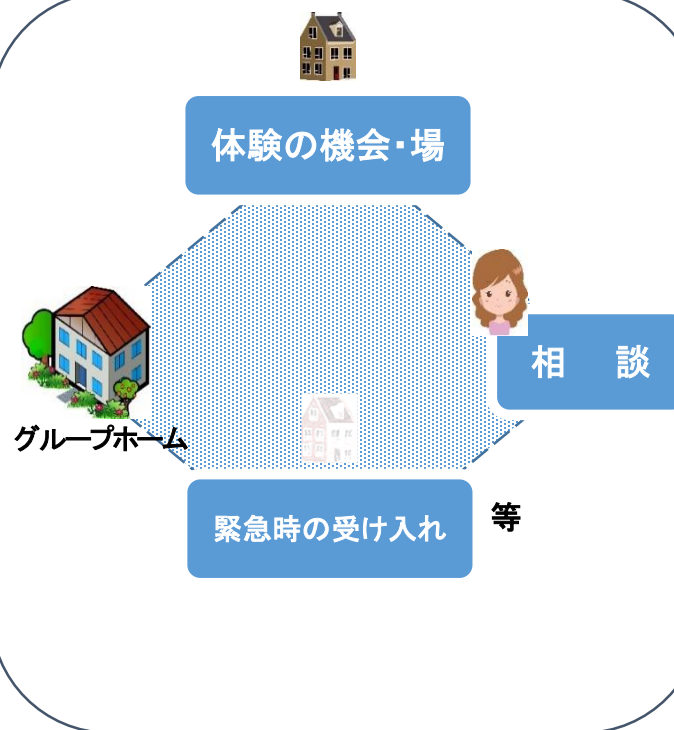
多機能型拠点整備型

面的整備型

GH併設型



単独型



建物における共同生活住居の設置数に関する特例あり

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、関係者や障害当事者が参画して検討

準備委員会の構成

9名の地域委員と法人職員10名で準備委員会を構成

所 属	主 な 役 職
精神科病院 リハビリテーション部	部長 精神保健福祉士
佐野厚生病院 医療福祉相談室	社会福祉士 医療ソーシャルワーカー
佐野市民病院 包括支援センター	社会福祉士
佐野市教育委員会 佐野市教育センター	副主幹
地域代表	元特養施設長
地域代表	人権擁護委員 元市民相談員
地域代表	元民生児童委員
通所施設保護者会	会長
警備会社(顧問)	青少年とともに育つ会会長 町内会長連合会役員

佐野市自立支援協議会検討部会でまとめられた 地域支援拠点等に求められる機能

障害者の居住支援に必要な機能として、国は次の5つすべての機能を設けるとしている

① 相談

地域移行支援や地域定着支援による常時の連絡体制や緊急の事態などの相談支援、親元からの自立等に当たっての相談や地域での暮らしの相談等、障害児者やその家族からの相談に応じる機能

② 体験の機会・場

地域移行や親元からの自立等に当たって、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能

③ 緊急時の受け入れ・対応

地域で生活する障害児者の急な体調不良や、介護者又は保護者の急病等の場合に備え、短期入所等における緊急受入や医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢になった障害者への対応について専門的な対応を行うことができる体制の確保やそのような支援を行うことができる専門的な人材の養成を行う機能

⑤ 地域の体制づくり

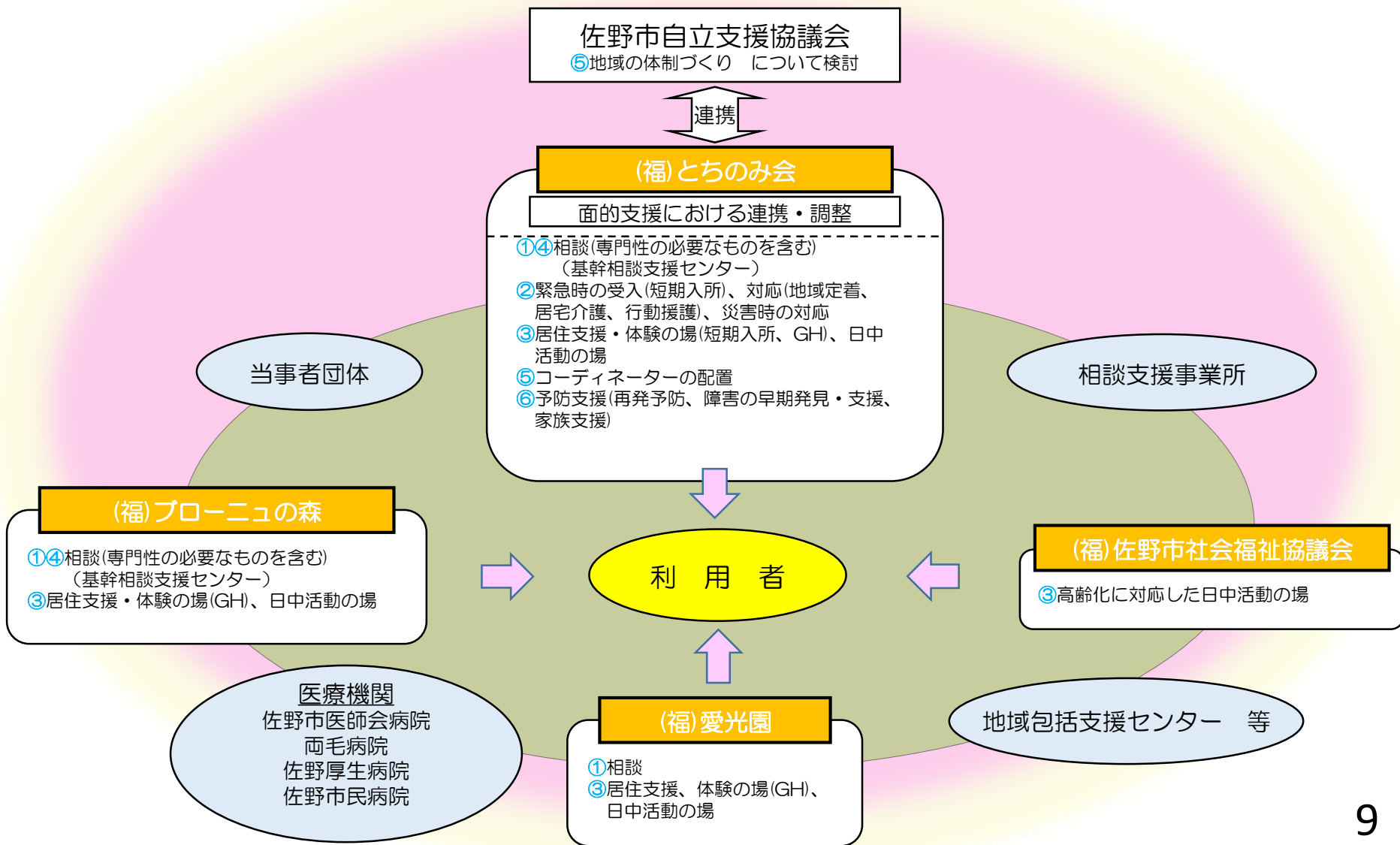
コーディネーターの配置等により地域の障害児者の様々なニーズに対応できるサービス提供や、それらを提供できる地域の体制整備等を行う機能

追加した機能（とちのみ会の提案）

⑥ 予防支援

地域生活支援拠点の体制整備にあたり、国が示す5つの機能のほか、早期に発見し地域が連携して継続した支援を行い、成人期につなげる機能

とちのみ会を拠点とした整備イメージ



関係団体からのヒアリング・アンケートより（抜粋）

佐野市自立支援協議会

	該当項目
・いつでも相談できるところがほしい	①
・必要時、預けられるところの情報を集めて知らせしてほしい	②③
・24時間365日の相談支援に期待したい	①
・24時間誰でも対応してくれるサポート体制	③⑤⑥
・ヘルパーさんの質の向上	④
・強度行動障がいに対する理解と学習の強化	④
・医療ケアのできるところの充実	⑤
・福祉の仕事をしている人に対して、知識が得られるよう勉強会を開いてほしい	④
・将来の進学や生活を見据えた支援や準備	⑥

準備委員からの主な声

	該当項目
・障がいについて正しく学ぶ機会が必要	④
・一緒に行事に参加したり、食事をしたり、時間を共有することが大切でないか	⑤
・対応に不安がある時の身近な相談窓口	①
・体験利用の方法や必要性の周知	①⑤
・希望する体験利用時の部屋及び職員の確保	②⑥
・利用の際、部屋の確保が課題	③
・保護者に対して、子どもの特性に応じた関わり方の支援	⑥

佐野市の社会資源の把握



佐野市全体の人口・社会資源の状況

介護		障害	子ども	医療
特別養護老人ホーム 15ヶ所	通所介護・通所リハ 53ヶ所	障害者施設 6ヶ所	保育所 21ヶ所	病院 35ヶ所
介護老人保健施設 5ヶ所	訪問介護・看護 36ヶ所	グループホーム・ケアホーム 11ヶ所	幼稚園 12ヶ所	歯科医院 59ヶ所
認知症対応グループホーム 19ヶ所	在宅介護支援センター 4ヶ所	訪問介護 12ヶ所		

- 各地区にある社会福祉施設、社会福祉事務所、医療機関等の状況
- 医療機関は地区医師会、地区歯科医師会に加入している医院

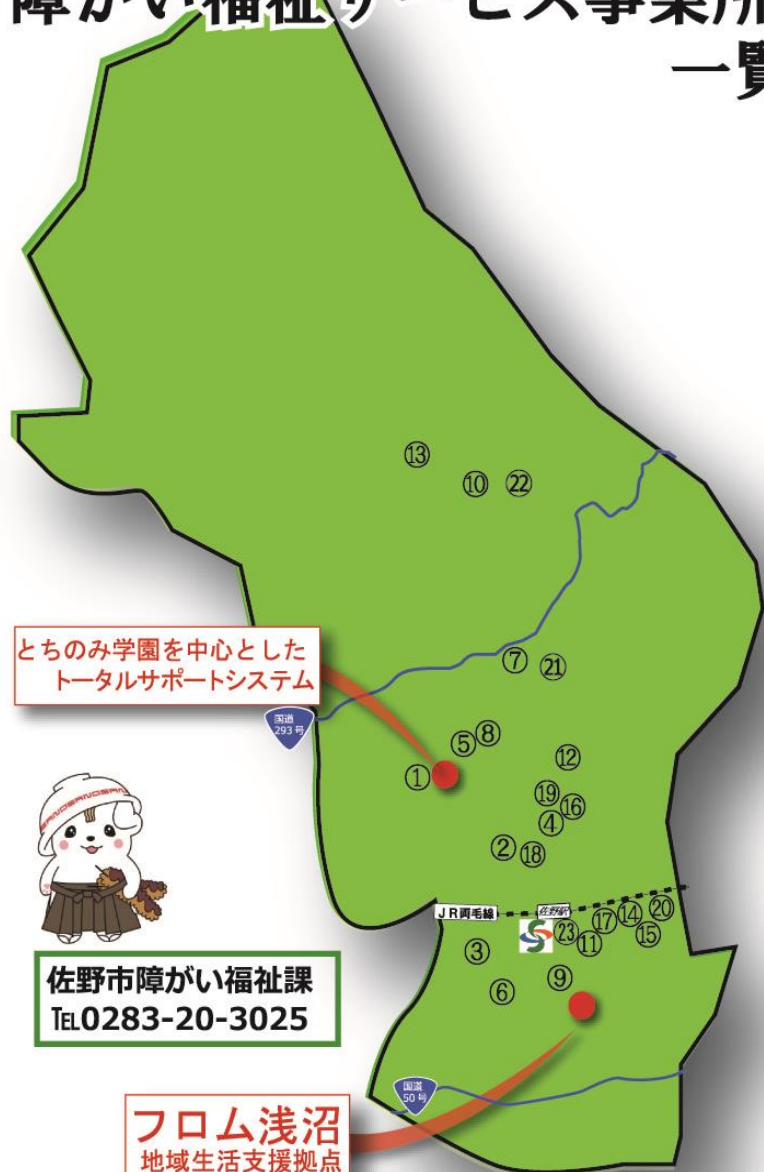
要介護認定者数 5,783 人 (H26年10月現在)	障害者手帳保持者数 身体障害者手帳 4,015 名 療育手帳 815 名 精神保健福祉手帳 587 名	外国人登録 1,744 人 (H22年)	生活保護世帯数 858 世帯 (H22年4月現在)
高齢者(65歳以上) 32,980 名 高齢化率 27.2% (H27年度推計)	人口 120,622人	世帯数 50,178 世帯 平均世帯員数 2.40 人 (H28年5月現在)	

- 佐野市高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画及び平成22年国勢調査の状況、他

地域						
自治会 <small>地区協議会20地区 町会長 167人</small>	民生委員 137人	小学校 28校	中学校 11校	公民館 27ヶ所	交番 19ヶ所	郵便局 20ヶ所

- 各地区にある地域福祉に関連のある社会資源の状況

佐野市内 障がい福祉サービス事業所 一覧



とちのみ学園を中心とした
トータルサポートシステム



佐野市障がい福祉課
Tel.0283-20-3025

FROM 浅沼
地域生活支援拠点
平成29年4月～予定

相談できる場所

①とちのみ会
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969
【身体・知的・精神・障害児】
【障がい者相談支援センターみどり】
【相談支援室わがほ】

②プロ・ニューの森
佐野市堀米町 3905-8
Tel.0283-24-5613
【精神】
【相談支援事業所さの】

③佐野市社会福祉協議会
佐野市大橋町 3212-27
Tel.0283-22-8100
【身体・知的・障害児】
【さの社協相談支援センターほっぷ】

④ストリーム
佐野市堀米町 617-6
Tel.0283-23-6000
【身体・知的・精神・障害児】
【花の器】

⑤旋風
佐野市石塚町 415
Tel.0283-85-8597
【身体】
【特定非営利活動法人旋風】

施設入所支援

①とちのみ会
とちのみ学園
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

生活介護

①とちのみ会
とちのみ学園、こなかの森
和泉・どんぐり
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

⑥愛光園
彩光園
佐野市上羽田町 1155
Tel.0283-21-8151

児童発達支援事業

①とちのみ会
こども通所支援事業所おおぞら
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

③佐野市社会福祉協議会
さのチャイルドケアセンターすてっぷ
佐野市大橋町 3212-27
Tel.0283-22-8100

⑪シュシュ
シュシュ
佐野市高萩町 638-1
Tel.0283-25-8686

放課後等デイサービス

①とちのみ会
こども通所支援事業所おおぞら
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

⑥愛光園
なないろ
佐野市上羽田町 1155
Tel.0283-21-8151

⑪シュシュ
シュシュ
佐野市高萩町 638-1
Tel.0283-25-8686

⑬アニマート
児童デイサービス・アニマート
佐野市堀野町 1873
泉マンションN号 1F
Tel.0283-85-9766

短期入所

①とちのみ会
とちのみ学園
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

⑩瑞宝会
カーサ・パラディン
佐野市富士見町 1-4
Tel.0283-85-8787
【知的・精神・児童】

⑫静山会
特別養護老人ホーム唐沢静山荘
佐野市奈良沢町 701-2
Tel.0283-22-4270
【身体】

⑬報徳会
特別養護老人ホーム養生ホーム
佐野市仙波町 847
Tel.0283-86-3088
【身体】

地域活動支援センター

①とちのみ会
いきいき作業所・さつき作業所
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

②プロ・ニューの森
アークスフォース
佐野市堀米町 3905-8
Tel.0283-24-5613

グループホーム

①とちのみ会
しいのき・れもん・くすのき・みらい
どんぐり・だいち・けやき
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969
【知的・精神】

②プロ・ニューの森
みんなの家・わかたけ
佐野市堀米町 3905-8
Tel.0283-24-5613
【精神】

⑥愛光園
ホームかがやき・ホームきらめき
佐野市上羽田町 1155
Tel.0283-21-8151
【身体・知的】

就労支援

①とちのみ会
和泉・どんぐり
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969

②プロ・ニューの森
はっぴーじよぶ・あかみ工房
多機能事業所さの
佐野市堀米町 3905-8
Tel.0283-24-5613

⑥愛光園
彩光園
佐野市上羽田町 1155
Tel.0283-21-8151

⑦野のファーム
野のファーム
佐野市小見町 861-2
Tel.0283-62-3880

⑧昭和
はなごこば
佐野市石塚町 1296-3
Tel.0283-55-0026

⑨ 合同会社風の丘福祉工房
風の丘
佐野市浅沼町 56-1
Tel.0283-85-8587

⑩ 瑞宝会
カーサ・パラディン
佐野市富士見町 1-4
Tel.0283-85-8787

ホームヘルプ

①とちのみ会
とちのみホームヘルプサービス
佐野市小中町 1280
Tel.0283-22-1969
【身体・知的・精神・児童】

②プロ・ニューの森
居宅介護事業所さの
佐野市堀米町 3905-8
Tel.0283-24-5613
【身体・知的・精神・児童】

③佐野市社会福祉協議会
社協ホームヘルプさの
佐野市大橋町 3212-27
Tel.0283-22-8100
【身体・精神】

④ストリーム
佐野市堀米町 617-6
Tel.0283-23-6000
【身体・知的・精神・障害児】
【花の器】

⑭ケアネットサービス
ケアネット佐野
佐野市富岡町 196-7
Tel.0283-27-2660
【身体・知的・精神・児童】

⑮ピジョン真中
訪問介護佐野事業所
佐野市富岡町 229-12
Tel.0283-20-6271
【身体・精神】

⑯常盤福祉会
ヘルパーステーション万葉
佐野市堀米町 1336-1
Tel.0283-20-6339
【身体・知的・精神・児童】

⑰医療法人聖生会
ホームヘルパーサービス
ステーションゆうゆう
佐野市高砂町 2800-1
Tel.0283-21-5333
【身体】

⑱グリーン
介護サービスグリーン
佐野市大橋町 2542-1
Tel.0283-24-1551
【身体・知的・児童】

⑲ニチイ学館
ニチイケアセンター
佐野市堀米町 3195
Tel.0283-20-6215
【身体・知的・精神・児童】

⑳ジャパンケアサービス
ジャパンケア佐野協同
佐野市富岡町 193-5
Tel.0283-27-3141
【身体・知的・精神・児童】

㉑赤い屋根
赤い屋根
佐野市小見町 9
Tel.0283-62-6460
【身体・知的・精神・児童】

㉒ケアフラッグ
ケアフラッグ
佐野市養生東 2-8-1
Tel.0283-86-4561
【身体・知的・精神・児童】

地域定着を遅らせる主な要因（地域生活の課題）

地域生活への移行、定着が困難な主な要因として、以下が挙げられる

本人の状態

- ①強度行動障害
- ②刑務所出所後の障害者
- ③重度障害
- ④ひきこもり障害者（発達障害者を含む）
- ⑤高齢化、医療的ケアの必要な障害者
- ⑥経済的に困窮している障害者

⑦

家族の課題

- ①家族の意向、理解、特性
- ②高齢化

③

地域の課題

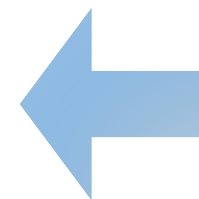
- ①医療（通院、服薬、入院、専門性の援助）
- ②地域（気づき、つながり、見守り機能）

③

事業所(支援体制)の課題

- ①事業所の数
- ②事業所の受け入れ態勢（設備、人員、専門職、スキル、緊急時）

③

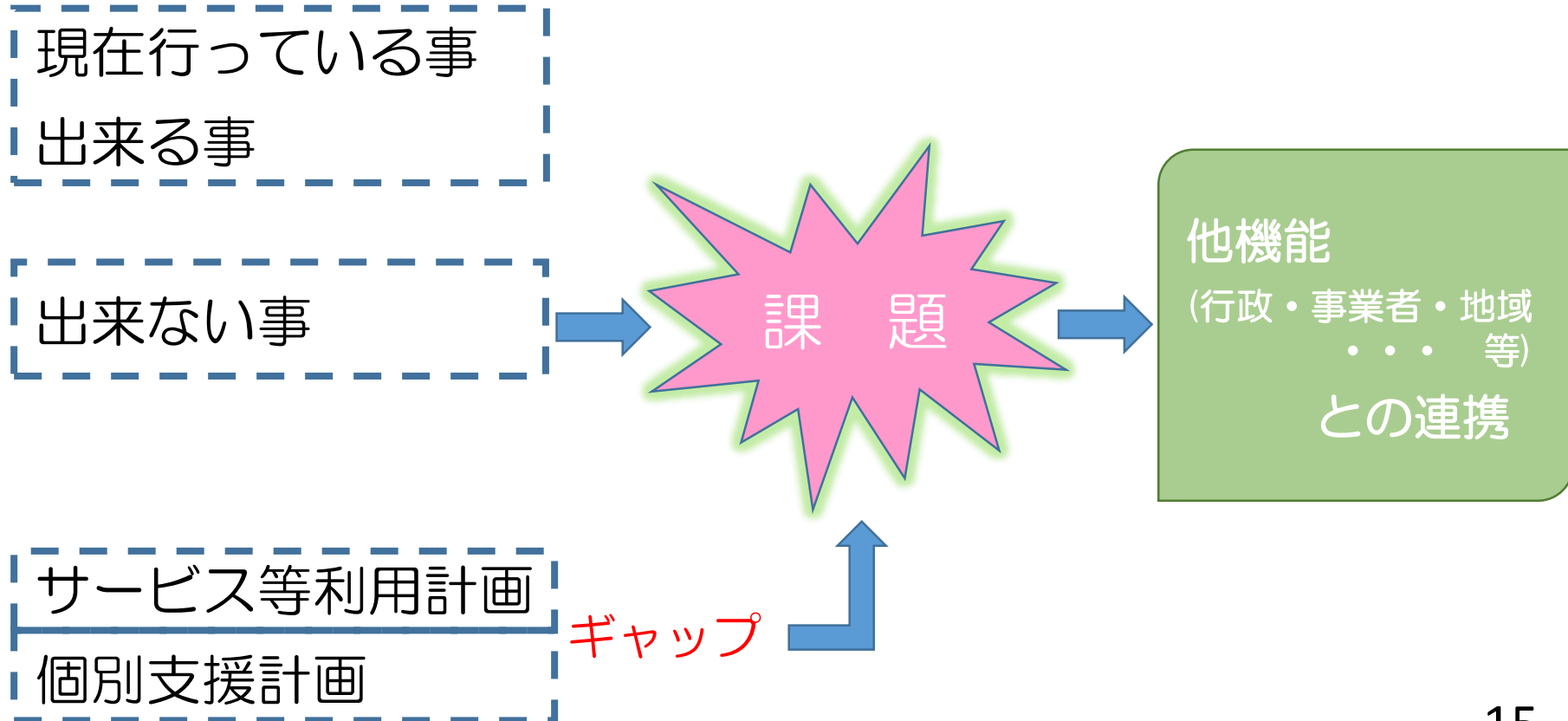


洗い出し

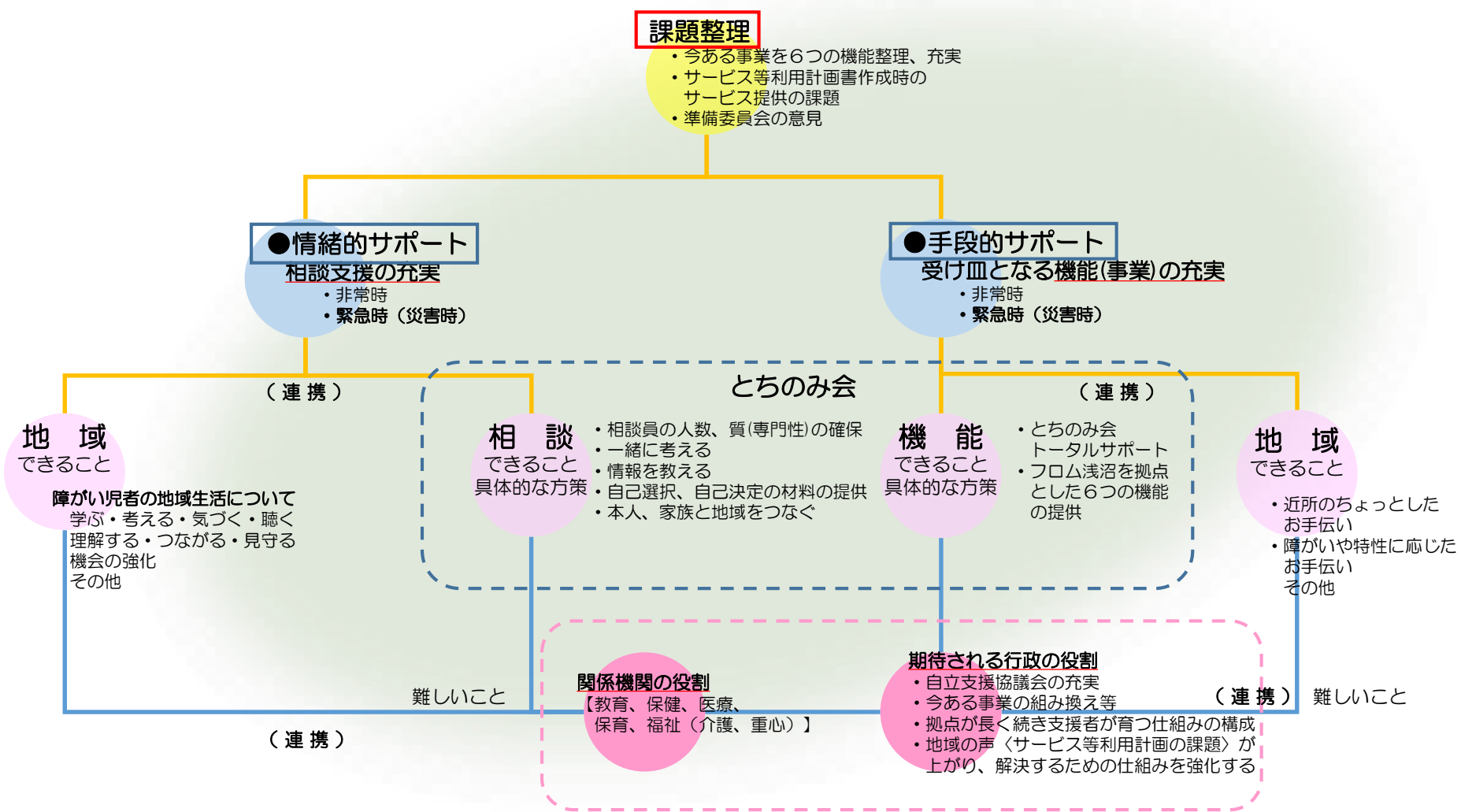
埋めていく

課題の抽出

①～⑥の機能について課題を抽出する



佐野市地域生活支援拠点の考え方



佐野市に展開する“フロム浅沼”の機能

情緒的サポート（相談機能）	規 模	手段的サポート（受け皿機能）	規 模
相談支援センターみどり （基幹相談支援）	同一建物内に設置	日中一時支援事業	
相談支援室わかば（計画相談）	//	短期入所	6名
地域生活定着相談（県南地域担当）	//	グループホーム	10名
日中一時支援事業（体験）		ヘルパーステーション	
保育所等訪問支援事業（地域連携）		セーフティネット拠点事業 （地域公益活動）	
その他		生活介護事業（機械浴槽、静養室…）	30～40名
地域交流スペース	屋外遊び場 交流室 遊具、カフェ パン工房 専門書籍教材コー ナー	就労継続B型事業	10～20名（パン工房）
		地域生活支援事業 （地域活動支援センター）	
		地域支援対応スペース	2室
		児童発達支援事業（家族支援）	10名
		放課後等デイサービス事業 （短期入所、成人事業所インターンシップ）	10名

①相談

●障がい児者とその家族からの相談・親元からの自立等にあたっての相談・地域での暮らしの相談を行う。フロム浅沼開設（H29年度予定）に合わせ、障がい者相談支援センターみどり、相談支援室わかばを移転し、相談機能を集約し、相談から支援までを一貫しておこなう体制づくりをおこなう。

機能	具体的な取り組み	H28	H29～	拠点整備	面的整備・課題
<p>24時間365日相談できる</p> <p>地域移行</p> <p>地域定着支援</p> <p>※緊急時、災害時に備え、かかりつけ医を持つよう勧めたり、小児科から精神科への移行を見守る。</p>	24時間365日電話相談機能がある。 ※H28～段階的に電話相談を開始し、明らかになった問題を共有する仕組みをつくる	○ とちのみ学園	○ フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> 日・祝祭日の日中→日勤者 夜間→夜勤者（短期入所） 	<ul style="list-style-type: none"> 受け皿となる地域の協力事業所の整備 ワンストップ機能の整備
	24時間365日相談内容に応じて自宅を訪問してくれるなど緊急時の相談機能がある。	○ とちのみ学園	○ フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> フロム浅沼の短期入所夜勤者が電話対応する 夜間はみどりの職員が交代で携帯を所持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 協力事業所、機関の整備
	単身等で生活する障がい者に地域定着支援を実施する。	○ みどり	○ フロム浅沼 内みどり		
	支援機関に相談がつながるように、理解啓発を積極的に行う。	○ 開設準備室	○ フロム浅沼	定期的な勉強会の企画運営	
	指定特定相談支援事業所の支援を「佐野市」、「さの」と行う。	○ みどり	○ フロム浅沼 内みどり		
	事業所の空き情報の共有化、HPの管理、更新 ※スタートは緊急時に空き情報を共有できる 協力機関・事業所づくり	△ 資料整備	○ フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会専門部会で作成したものを使用する。 HP、空き情報の定期更新 	<ul style="list-style-type: none"> 協力機関、事業所を募り、社会資源マップを作成し、「見える化」する。 事業所の空き情報提供 特徴を一覧にした「情報シート」作成 拠点受付用の共通フェイスシートの作成 病院のベット空き情報
	福祉「なんでも相談会」	○ カフェ どんぐり	○ フロム浅沼 カフェ	どんぐりに加えてフロム浅沼内に開設するカフェでも行う。	

○→拠点整備の内容を整備する年度と事務所名です。

※拠点整備後、面的整備の課題を明らかにし、医療・警察を含めた組織を編成する。

②体験

- 地域移行や親元からの自立に当たって、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能

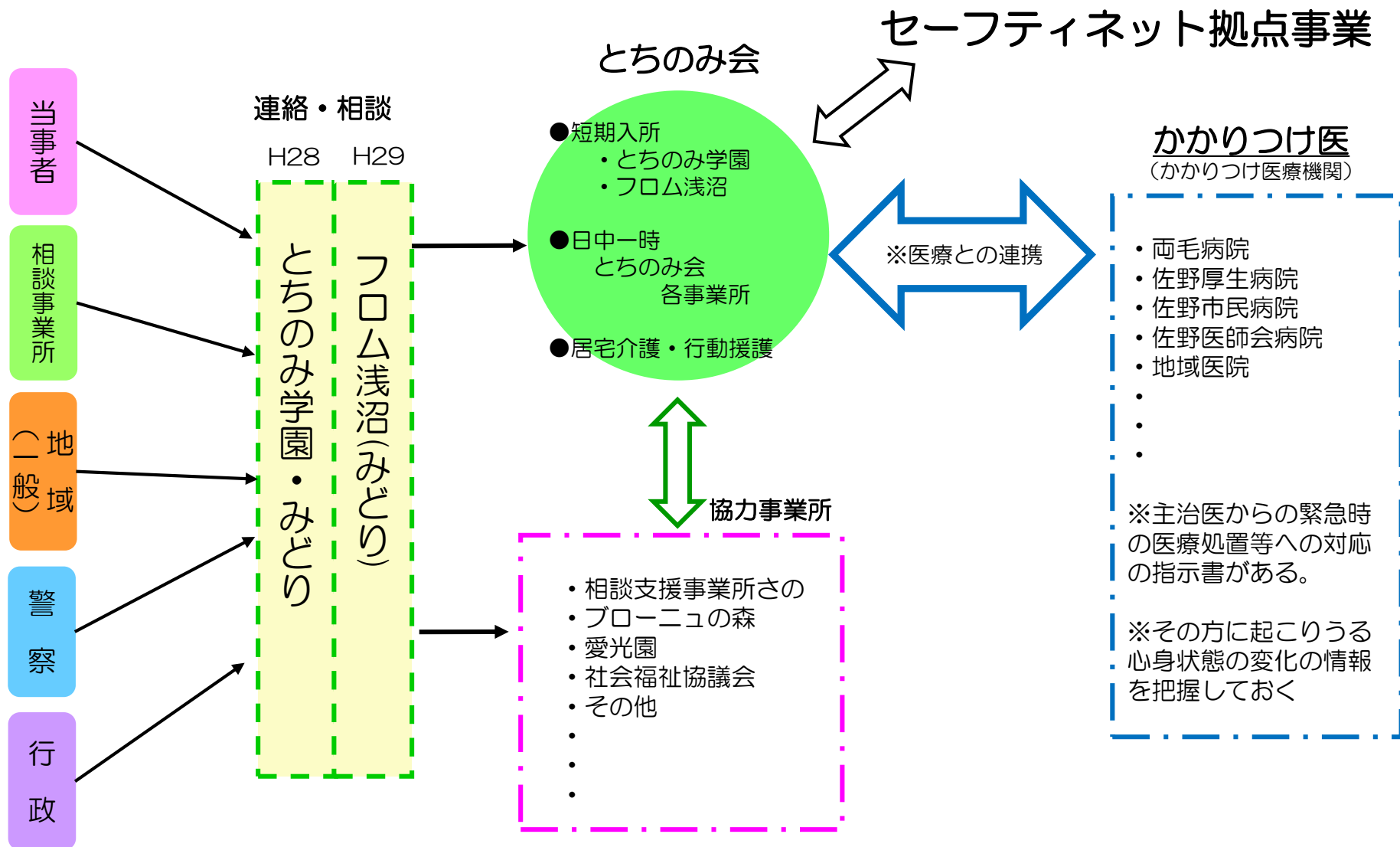
機能	具体的な取り組み	H28	H29～	拠点整備	面的整備
<p>自宅での生活継続、ひとり暮らしや、グループホーム入居に向けて、短期入所やグループホームで体験できる。</p>	<p>グループホームの体験入居を利用して福祉サービスの利用を体験する機会や場がある。</p>	<p>11ヶ所 (80室) ○ とちのみ会</p>	<p>12ヶ所 (90室) ○ とちのみ会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空室を確認し、利用につなげる。 ・定期的な空室情報の提供、更新 ・サテライト型住居契約アパート3室 (H28現在) ・グループホーム H29～ フロム浅沼10室増 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な空室情報の提供、更新 ・地域のグループホーム数、定員把握 ※愛光園 9ヶ所 (114室) ※ブローニュの森 3ヶ所 (29室) ・日中活動の場の連携
	<p>短期入所を利用して、福祉サービスの利用を体験する機会や場がある。</p>	<p>6室 ○ とちのみ学園</p>	<p>12室 ○ 左を加えて フロム浅沼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H29～ フロム浅沼 6室増 	
	<p>段階的、継続的な体験機会の保障と体験利用がうまくいかない場合でも継続した相談機会があり、体験利用の機会をはかる。</p>	<p>○ みどり わかば</p>	<p>○ フロム浅沼内 みどり・わか ば</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に備え、体験利用を検討している家族を支える ・日中一時支援を利用する児童期との連携 ・慣れ親しんだ職員が体験に付き添う 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児者の把握

③緊急時の対応

- 緊急時、にかけられる24時間対応の電話を設置し対応できる
- 災害時にも対応できる

機能	具体的な取り組み	H28	H29～	拠点整備	面的整備・課題
<p>緊急時にかけられる24時間対応の電話を設置し対応できる。</p> <p>災害時にも対応ができる。</p> <p>※緊急時、災害時に備え、かかりつけ医を持つよう勧めたり、小児科から精神科への移行を見守る。</p>	短期入所、日中一時支援において、病気や冠婚葬祭などで家族が介護できない状況になった場合の受け入れをおこなう。	○ とちのみ学園、 和泉とこなかの森は 日中一時支援のみ	○ 左に加えて フロム浅沼 どんぐり	H28～わかば H29～佐野市、 みどりがリスクのある ご家族をリスト化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のキーパーソンを決める（医療行為等への同意ができる立場の方） ・緊急の連絡先として、2名ほどの電話番号を確認しておく。
	緊急時24時間365日相談できる。	○ とちのみ学園	○ フロム浅沼	日中：みどり 休日夜間：夜勤者	
	24時間365日相談内容に応じて、訪問してくれるなど緊急派遣機能がある。	○ とちのみ学園	○ フロム浅沼 内みどり	夜間はみどりの職員が交代で携帯を所持する。	ワンストップ機能の整備
	セーフティネット拠点事業で、日中や夜間における緊急一時保護をおこなう。	○ とちのみ学園 和泉 山形ゆずりは	○ 左に加えて フロム浅沼	H29～フロム浅沼でおこなう。	
	緊急対応したケースは、ケース会議をおこない、再発予防に努める。	○ みどり 法人施設	○ 左に加えて フロム浅沼		
	緊急時や必要時、居宅介護、行動援護の利用ができる。	○ ホームヘルプ	○ ホームヘルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・H29～フロム浅沼にもホームヘルプ常駐 ・必要時は「わかば」が計画に基づいて把握する 	
	災害時には、拠点施設だけでなく、法人施設を避難所として、障害特性への対応をおこなう。	○ 法人施設	○ 左に加えて フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内で食料、毛布の提供をし、駐車場、公用車を集団や音に過敏のある児者に開放する。 ・法人内の相談員、心理士の巡回相談の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に備え名簿作成 ・服薬内容、処方、備蓄（連携医院） ・市が指定する避難所の障がい児者の情報の共有 ※市の災害計画と連動する。
	*緊急、災害時の受け入れ体制手段的サポート 図参照				

緊急時の対応



災害時の対応

※行政・他法人との連携(迅速対応)



リスク家庭の安否確認



障がい特性

開放・提供



④専門的人材の確保・養成

●医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢になった障がい者への対応について専門的な対応をおこなうことができる体制の確保やそのような支援をおこなうことができる専門的な人材の養成を行う機能

機能	具体的な取り組み	H28	H29～	拠点整備	面的整備・課題
人材の確保、養成、連携ができています。	国、県が行う研修会に積極的に参加し、地域の支援者に還元できる機会がある。	○ とちのみ会	○ 左に加えて フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・H28～法人の自主勉強会や事業所OJTと連動して伝達する。 ・H29～勉強会への連携事業所の参加 ・他機関、事業所勉強会情報の集約 ・連携事業所の勉強会への参加（OFF-JT制度と連動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会、研修会情報の提供
	相談事例の検討を行う中で、必要な研修会を計画、実施する。	○ みどり	○ フロム浅沼 内みどり		
	強度行動障害への支援ができる体制が整っている。	○ とちのみ会	○ とちのみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害の支援に関する臨床家（入所施設職員） ・県研修修了者の助言、実地指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材の発掘、登録 ・心理士の家庭訪問、相談、コンサルテーション、派遣
	医療ケアが必要な方への支援ができる体制が整っている。	○ こなかの森 和泉 とちのみ学園	○ 左に加えて フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・営業日の看護師勤務時のみ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアは、土日祝祭日の日中、夜間の対応が課題 ・医療的ケアの必要な方はあしかがの森病院、シンフォニーあわの、厚生病院などが受け入れている。
	一事業所が単独で人材確保をおこなうことは限界があるため、市や地域が一体化した人材確保の体制づくり	○ とちのみ学園 こなかの森 和泉	○ 左に加えて フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れ ・小中学校の授業、福祉体験、研修など福祉交流の推進 ・保育所等訪問支援による連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や地域で、大学等と連携して、人材確保のための啓発（ガイダンス、授業）や募集をおこなう
	人材の疲弊やバーンアウトを予防するための健康増進の機会		○ フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な人事異動の仕組みづくり ・福利厚生充実（レクリエーションのスーパービジョンの企画） ・職員のメンタルフォロー（レクレーション・スーパービジョンの企画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスマネジメント研修を年1回おこなう ・50人未満の事業所の職員に対して、ストレスチェックをおこなう（窓口は足利市産業保健推進センター）
	高齢障がい者の対応	○ とちのみ学園 山形・吉水 ゆずりは	○ とちのみ学園 山形・吉水 ゆずりは	<ul style="list-style-type: none"> ・とちのみ会のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設と障がい者支援施設の連携 ・勉強会共有 ・精神、医療との連携

⑤ 地域の体制づくり

●コーディネーターの配置等により地域の障がい児者の様々なニーズに対応できるサービス提供やそれらを提供できる地域の体制整備等を行う機能

機能	具体的な取り組み	H28	H29～	拠点整備	面的整備
サービスの拠点、コーディネーターの配置ができています。 ※協力事業所を募る	拠点にコーディネーターが配置されている。 ※H29～フロム浅沼コーディネーターとみどりでおこなう。	○ みどり	○ フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置 ・H29～フロム浅沼内のショップ、法人施設のある町内で体験的に買い物の練習ができる商店の協力を募る。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野市自立支援協議会への参加 ・地域ケア会議への参加 ・緊急対応したケースは、ケース会議をおこない、再発予防に努める。 	○ みどり	○ フロム浅沼内みどり		
	地域生活支援拠点での相談事例をまとめ、活動報告を毎年行う	○ みどり	○ フロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告用シートは佐野市自立支援協議会専門部会で整備
	強度行動障害への支援ができる体制が整っている。	○ とちのみ学園	○ とちのみ学園	※専門的人材の育成・確保の欄と同じ	※専門的人材の育成・確保の欄と同じ
	医療的ケアが必要な方への支援ができる体制が整っている。	○ こなかの森和泉	○ こなかの森和泉	※専門的人材の育成・確保の欄と同じ	※専門的人材の育成・確保の欄と同じ
	地域の見守り機能の強化 ※不安や心配など地域住民アンケート（H28.2.28研修会で実施）	○ アンケートまとめ	○ とちのみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・パン工房による在宅障がい者宅定期パン配達 ・計画作成者の家庭訪問時は、本人の承諾を得て近所のキーマンに、サービスの内容、見守り方、連絡先を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、公民館・小学校単位の研修会 ・障がい児者が利用しやすいお店が増える ・商店、企業、団体と連携
	社会生活力を醸成する。	○ どんぐり	○ 左に加えてフロム浅沼内カフェ・ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・法人施設のある町内で体験的に買い物の練習ができる商店の協力を募る。 ・障がい児者への接し方、関わり方、見守り方を伝える。 ・フロム浅沼内のベーカリー、カフェで、買い物の体験、練習ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者が利用しやすいお店が増える ・商店、企業、団体と連携
	共生社会づくり	○ とちのみ会	○ 左に加えてフロム浅沼	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業、福祉体験、研修など福祉交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的障壁の除去、合理的配慮、障がいを理由とした差別の禁止の啓発

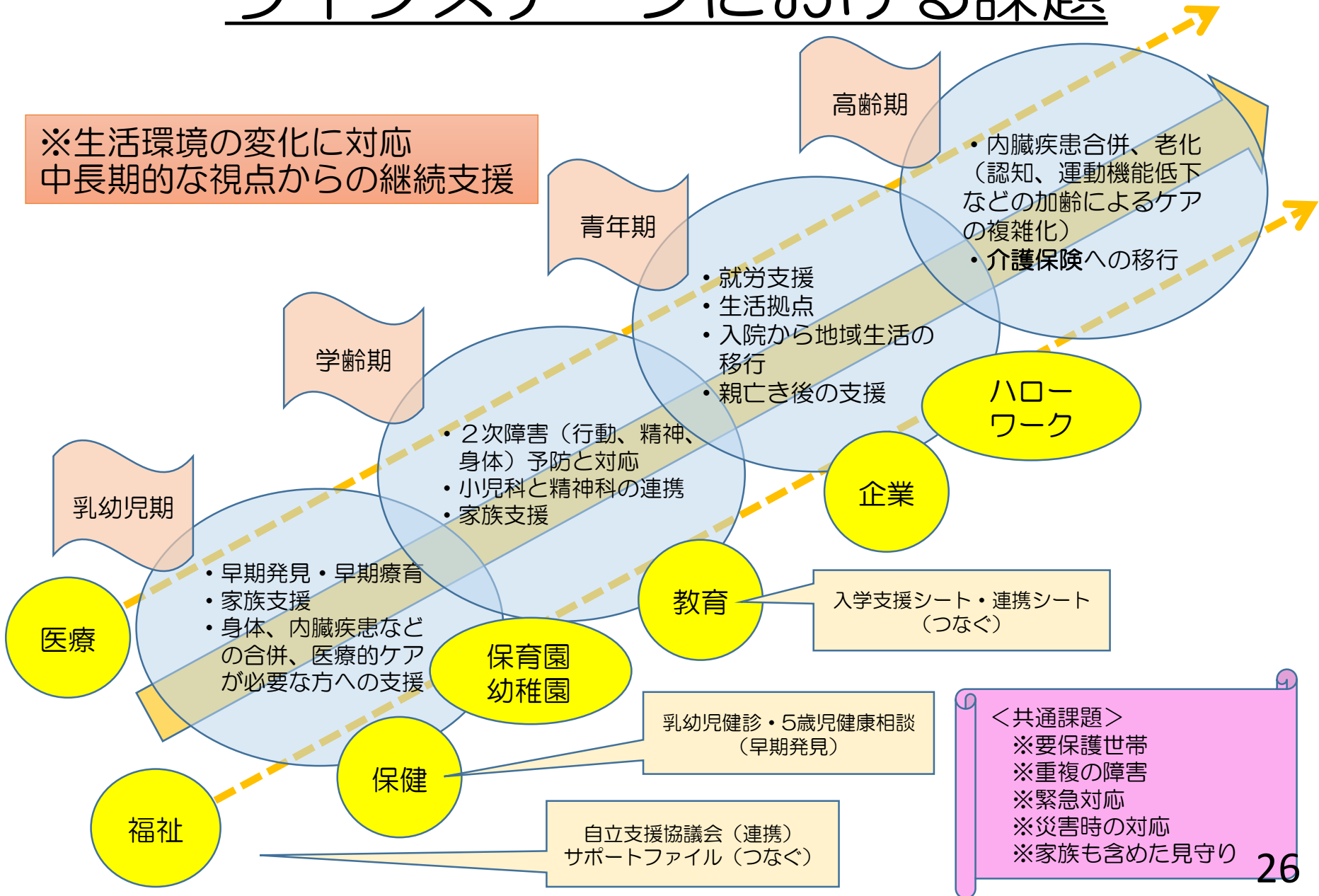
⑥ 予防支援

●地域生活支援拠点の体制整備にあたり、国が示す5つの機能のほか、早期から 地域が連携し継続した支援を行い、成人期につなげる機能

機能	具体的な取り組み	H28	H29～	拠点整備	面的整備・課題
早期から地域が連携し継続した支援を行い、成人期につなげる	<p>●予防 二次障がい予防の支援体制が整っている。</p> <p>障がいのある子どもと大人、ご家族の「行動障がい」や「精神疾患」等の二次的な障がいの発現を予防し、必要なときに日中一時支援事業やグループホームの体験利用、短期入所等のサービスにつなげることができる。</p> <p>また、身近な支援者による相談を受けながら、家族が健康で地域の中で見通しをもった生活を送ることができる。</p>	<p>○ とちのみ会 (おおぞらを 中心として)</p>	<p>○ 左に加えて フロム浅沼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●早期発見、早期療育 未就園児はおおぞらの専門職員を市に派遣する。 早期発見 教材の開発や提供をおこなう。 ●家族支援 おおぞらの保護者相談をおこない子育ての成功体験を支援する。 ご家族の子育て不安への対応、ストレスマネジメント、具体的なかかわり方の支援提供を充実 ●地域の支援 保育所等訪問支援により幼保小に訪問して子どもの支援を共有する。 地域生活を支え、次のライフステージにつなげる（幼児期から就園先と支援を共有し、学齢期につなげ、見守る支援） ●SSTの継続的な提供 フロム浅沼での仕事体験、店舗の買い物体験、交通機関利用、地域商店との連携 ●移行期の支援（幼保→小・高→就職） ●計画的な日中一時支援、短期入所を利用した入所、通所施設の適応 ●児童職員、家族が付き添いつなぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係行政、医療機関との情報共有、連携（かかりつけ医をもつ、リスクのある家族の共有化等） ●支援者の育成、支援（強度行動障がいの具体的な支援知識、予防、技術の習得）
	<p>●日常の対応 緊急対応したケースは、ケース会議を行い、再発予防に努める。</p>	<p>○ みどり</p>	<p>○ フロム浅沼 みどり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急は日中一時支援、短期入所、セーフティネット事業、ホームヘルプ（居宅介護、行動支援）で対応 ●ケース会議をおこない再発予防 ●予防支援のできる人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●二次障がい予防と連動 ●地域との連携

ライフステージにおける課題

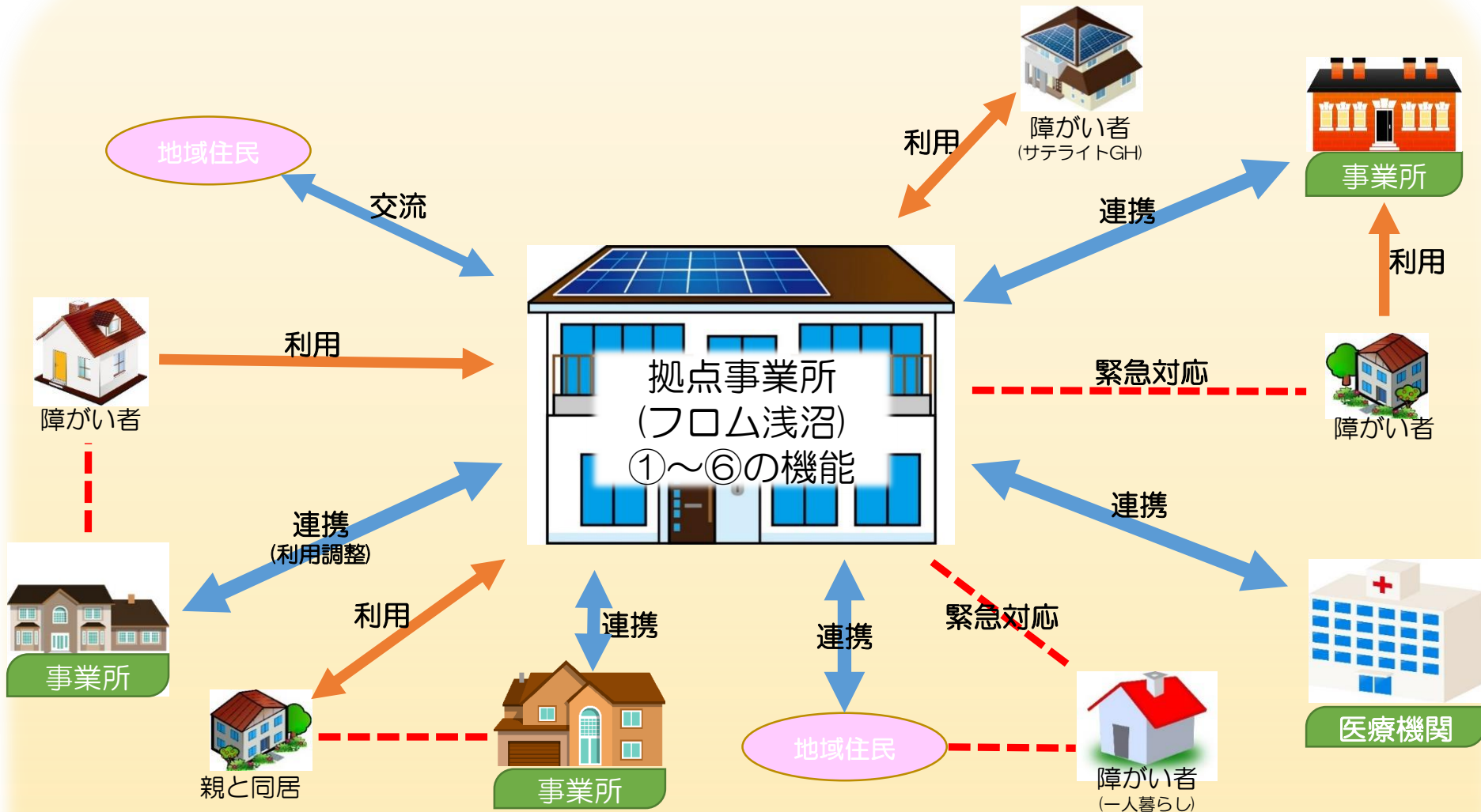
※生活環境の変化に対応
中長期的な視点からの継続支援



<共通課題>

- ※要保護世帯
- ※重複の障害
- ※緊急対応
- ※災害時の対応
- ※家族も含めた見守り

フロム浅沼が行う地域生活拠点のイメージ図



進める上でおさえておくこと

地域生活支援拠点事業で大切なことは

- ①今ある事業を充実していくこと
- ②今ある事業の有効活用と発想の広がり

実現するには職員の発想を転換していく必要がある

これから進めること

まずは今ある機能の有効活用と発想の広がり

とちのみ会の具体的な地域生活支援拠点としての例

- ソーシャルスキルトレーニングを通して
- トータルサポートを活かした体験の場から
- パン工房を活かした地域生活支援、確認・見守り支援
…自立生活援助？
- 相談支援と地域の見守り機能の強化
- 災害時の地域住民へのセーフティネット感覚

これから進めること

関係機関との連携の必要性 ～求める面的整備～

- 勉強会情報の共有
- 緊急時に備えた名簿作成
- 社会資源マップの作成
- 事業所の空き情報提供
- 特性を一覧にした「情報シート」作成
- 拠点受付用の「共通フェイスシート」の作成
- 学校の授業、福祉体験、研修など福祉交流の推進
- 協力事業者づくりの推進
- 病院のベッド空き情報を共有できる仕組みづくり
- 退院間近な患者へ早期の福祉的かわり、地域生活相談
- かかりつけ医の促進

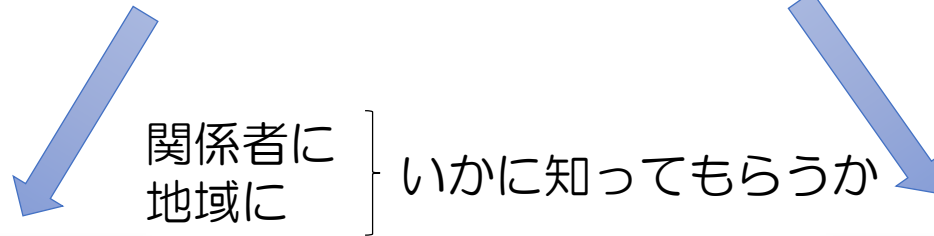
目指す地域における拠点事業の取り組み

6つの機能

- ①相談
- ②体験の機会・場
- ③緊急時の受け入れ・対応
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり
- ⑥予防支援

定期的な
確認・見直し

C・PDCAサイクル



見える化

見せる化

↑ ↓ ↑ ↓ ↑ ↓ ↑ ↓
地 域 住 民 ・ 関 係 者 ・ 事 業 者 ・ 行 政

今後の取り組み

地域包括ケアシステムの構築および連携

～ 医療介護総合確保促進法(H26.6)第2条第1項 ～

地域の実情に応じて
高齢者が、可能な限り
住み慣れた地域でその有する能力に応じ
自立した日常生活を営むことができるよう
医療、介護、介護予防
住まい及び自立した日常生活の支援が
包括的に確保される体制

※地域包括ケアシステム構築の主体は市町村

※地域包括ケアシステムは、市町村や都道府県が
地域の特性に応じて作り上げていくことが必要

地域包括ケア体制と地域生活支援拠点

地域包括ケアシステムの構築



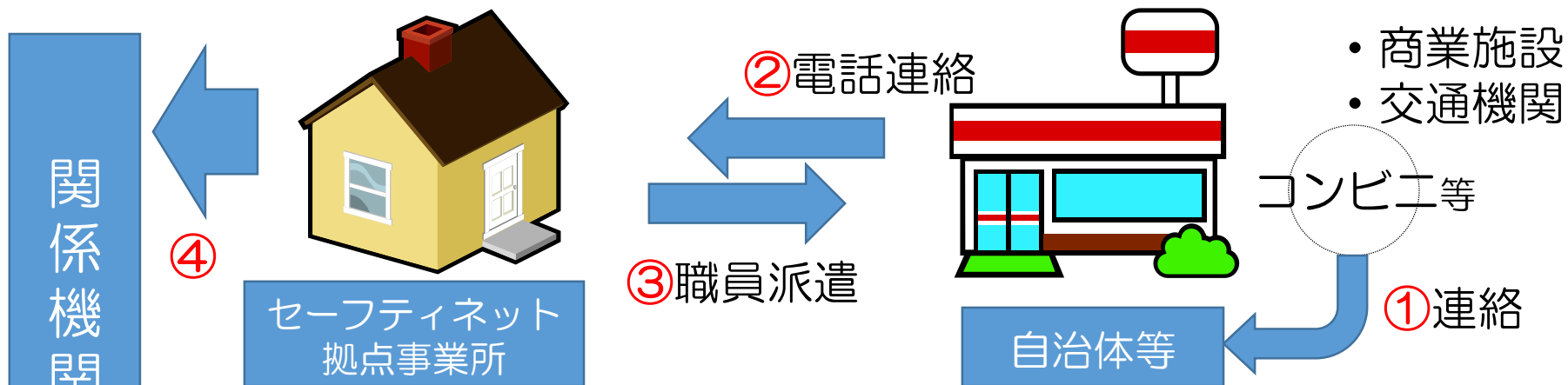
- 介護＝福祉(地域社会の中で生活支援)
 - • • 通所介護(デイ)、ショートステイ
居宅介護(訪問介護)
- 医療＝医療(疾病時の心身の治療)
 - • • 訪問診療、訪問看護、訪問リハ
- 予防＝保健(病気にならない予防)
 - • • 訪問介護(居宅介護)、訪問リハ
- 教育…将来を見据えた教育



地域生活支援拠点事業
地域公益活動

セーフティネット拠点事業 イメージ図

コミュニケーション等支援



夜間一時保護及び日中一時保護

